

機密漏洩事件事例

■ 廃棄するカルテの一部が焼却処理場への搬送途中に落下

(2010年2月1日)

某病院は、廃棄するカルテの一部が、焼却処理場までの搬送中に、委託業者のトラックから路上に落下するという事故が発生したと発表した。同病院は直ちに職員を現場に派遣して、委託業者と共に徹底的に捜索を行い、個人情報に記載された12冊のカルテを回収したという。今後、カルテ管理及び廃棄方法を見直し、再発防止に努めるとしている。

■ 紛失・盗難防止対策を取っていたにもかかわらず盗難被害

(2009年12月8日)

某コンビニエンスストアは紛失・盗難防止対策を取っていたにもかかわらず、料金収納の払込票が回収中に配送車両から盗難被害にあったと発表した。

盗難にあった払込票35件には、顧客の氏名、住所、識別コード等が記載されており、払込票は施錠済み専用回収バックに入れられ、配送車両内に固定された収納ケースに施錠保管されていたという。今後、管理体制を一層強化していくとしている。

■ クレジットカードの控えを焼却場へ運搬途中に落下

(2009年10月14日)

某百貨店は、自社クレジット控えの一部を焼却場へ運送途中に落下させた可能性が高いことを明らかにした。拾得した人から連絡があり判明したもので、落下させた可能性があるクレジット控えには、顧客の氏名、カード口座番号などが記載されていたという。

■ 入会申込書を郵送過程で紛失

(2009年9月4日)

某食品会社は、フランチャイズ店の入会申込書の紛失があったと発表した。郵送過程での個人情報の紛失で、入会申込書の情報処理を行う外部委託業者が、届けられた書留小包郵便を開封したところ、入会申込書が荷物の中に無く、配送途中に書類が抜け落ちた可能性があるとのこと。紛失した対象者の特定は不可能だという。

■ 廃棄業務の委託先で顧客情報を落下

(2009年7月21日)

某証券会社は、不要文書の廃棄業務の委託業者が、積み降ろし洩れにより残された個人情報に関する書類を、持ち込み処理する廃段ボールと一緒に、誤って路上に落下させたことを発表した。書類には373件の顧客の氏名、住所、生年月日等が記載されており、第三者の通報により、同社社員がすべての回収を行ったという。

■ 顧客情報をシュレッダせずゴミ置き場に廃棄

(2009年4月16日)

某保険会社は、代理店において、保管していた個人情報349人、法人28社分の顧客情報を含む書類が、ごみ置き場周囲に一時散乱したことを明らかにした。書類をシュレッダ処理せず一般ゴミ置き場に廃棄し、ごみ袋が破られたため、周囲に書類が散乱したというもので、書類は全て回収したとしており、顧客に対しては個別に謝罪を行ったという。

■ 廃棄委託先で輸送中に顧客情報が落下

(2009年4月8日)

某生命保険会社2社と某共済は、元嘱託医により保管されていた顧客情報など合わせて733件を紛失したと発表した。廃棄物処理を委託された業者が、処理場までの輸送途中に荷台から書類を落とし紛失したもので、書類は回収したものの一部の所在は分かっていないという。紛失・回収した書類には氏名、生年月日、職業、医的情報などが記載されていた。